

## ガイドラインの運用状況について(12年2月～12年5月)

2012年5月31日  
スカパーJSAT(株)

### Ⅱ-1-1 (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明を、2012年3月9日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」1ページ参照)。

### Ⅱ-1-1 (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2012年3月9日に「経営者連絡会」として実施しました。(「別紙1」1ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、2月17日(WG)、2月22日(親会)、3月16日(WG)、3月26日(親会)、4月17日(WG)、5月9日(親会)、5月23日(WG)、に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、2月21日、3月23日、4月24日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」3～5ページ参照)

### Ⅱ-1-1 (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 適正に運用しております。本該当期間においては、通常のマーケティングデータの共有のほか、5,000サンプルを対象とした「スカパー!ポテンシャル調査」の結果を公開しました。市場規模と獲得すべきターゲット、サービスの特徴(強み/問題点)等を明確にした上で、今後のマーケティングの方向性を放送事業者様と共有しました。

### Ⅱ-1-1 (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 期間内に該当する衛星放送事業者はありませんでした。

### Ⅱ-1-1 (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に13チャンネルが閉局となりましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

### Ⅱ-2-1 (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

### Ⅱ-2-1 (2) パック・セット組成への関与

- ・ 以下のように新規販売開始、及び構成変更のセット・パックがありましたが、適正に運用して

おります。

<構成変更> 「スカパー！よくばりパック」  
「スカパー！よくばりパック HD」  
「スカパー！えらべる 15」  
「スカパー！えらべる 15HD」  
「プロ野球セット」  
「J1&J2 ライブ」  
「J1&J2 ライブ+HD」  
「J1 ライブ」  
「J1 ライブ+HD」  
「J リーグ&欧州サッカーセット」  
「J リーグ&欧州サッカーセット+HD」 (以上、スカパー！)  
「e2 基本パック」  
「プロ野球セット」  
「J リーグセレクション」  
「e2 サッカーセレクション」 (以上、e2)

<新規発売> 「J リーグライブ MAX+HD」  
「J リーグ&欧州サッカーセット MAX+HD」  
「プレミアムアダルトセット HD」 (以上、スカパー！)  
「J リーグセレクション MAX」  
「e2 サッカーセレクション MAX」 (以上、e2)

#### Ⅱ-2-(3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及促進と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また 2012 年 3 月 9 日の「経営者連絡会」においては、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果につき報告いたしました。（「別紙 1」1 ページ参照）

#### Ⅱ-2-(4) その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き（に関する適正運用）

- ・ 期間内に「チャンネル名、パック・セット名、ロゴ、視聴料変更又は放送内容の大幅な変更」「番組提供の停止・番組終了」のうち、チャンネル名変更・ロゴ変更・視聴料変更・番組提供の停止が行なわれましたが（詳細については「別紙 2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

#### Ⅱ-3-(1) 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2012 年 2 月 1 日、及び 2011 年 5 月 23 日に開催いたしました（「別紙 3」参照）。

## その他

- ・ 前回本委員会で報告させていただきました、「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」の改定（第7版）につきましては、3月26日に「事業者ホームページ」にて告知を行ないました。現在に至るまで意見・苦情等はありません。
- ・ 昨年11月17日にプラットフォームガイドライン委員会が受領した申立に関しては、委員会より、「ご当事者間での話し合いで解決の方策をご検討いただくことが最初の段階として望ましい」との回答を頂きました。その後、両社間で2月28日（火）に話し合いを行ない、一定の合意を得ました。
- ・ 2012年4月27日の臨時経営者連絡会におきまして、「スカパー！の明日を創る改革戦略」と題し、今後の大幅な戦略転換について発表いたしました。その中で、今後の方針として、以下の提案を致しました。
  - ① スカパー！（124/128）サービスのHD移行を促進させるため、スターデジオを除くMPEG-2サービス終了告知（本年11月より告知開始）、また新規受付終了（13年1月予定）をこれまで予定していた時期から早期化する。
  - ② MPEG-2チャンネルの移行期における放送事業者様の負担軽減を目的として、「H.264での番組供給料」+「MPEG-2での視聴料ネット収入」が衛星使用料・送信料を下回るチャンネルで、放送事業者様が希望する場合に限り、番組供給化スキームに変更できることとする。本提案については、予てからのベーシックチャンネル運営事業者（よくばりパック幹事会）からの打診・提案を受け入れたもので、加えてプラットフォーム全体の公正性を鑑み、ベーシック構成チャンネル以外でも同様のスキームを希望される場合にも対応するもの。実質的に二重コスト負担となる2014年度までの負担を一時的に軽減することで、パックを含めて現行のサービスラインナップを維持し、「スカパー！」サービスの多様性を維持するとともに、視聴者の保護を図る。
  - ③ 現状、及び今後のマーケティングの方向性を考慮した結果、普及促進業務に関する費用の見直し、及び、サービス開始当初より現在124・128度放送サービスに比べ低い業務手数料率に設定されている110度放送サービス（124・128度：33%、110度：25%）の業務手数料率の変更の協議について、開始させて頂く。

これらについては放送事業者より意見、質問を受付け、5月29日の臨時事業者連絡会で回答いたしました（6月1日の経営者連絡会でも説明予定）。

なお、上記①～③の内容詳細につきましては、資料「別紙4」をご覧ください。

以上